

## 令和7年度 第3回生物多様性たからづか戦略策定委員会

日時 令和7年11月10日 15:00~17:00

場所 宝塚市役所4階 大会議室

出席委員 遠藤委員長、栃本委員、今住委員

事務局 環境部長、環境部次長、環境エネルギー課長、環境エネルギー課係長、  
環境エネルギー課事務職員

産業文化部農の魅力創造課長、農の魅力創造課係長

ひょうご環境創造協会

### 1. 開会

会議の成立 委員3名中3名出席。審議会規則第6条第2項の規定により本会成立。

会議の公開 本市の審議会等の運営に関する指針に基づき、原則公開することとしているが、傍聴者はなし。

議事録の公表 概要版を公開すること、委員の氏名は記載しないこととする。

資料の確認 事務局より添付資料の説明を行った。

- 議題
- (1) 前回策定委員会でのご意見について
  - (2) 第4章の案について（前回委員会でのご意見含む）
  - (3) その他

### 2. 議事

#### 議題1 前回策定委員会でのご意見について

委員長	農に関連する項目から議論を進めていく。
事務局	承知した。まずは第2次生物多様性たからづか戦略の案の1章、2章の部分。前回の委員会から大きく変わったポイントを説明する。 30ページの「スポット調査結果」の記載を増やした。ただ、ここに関してはもうちょっと記載が必要だと思う。 54ページ「市域における課題」を課題に絞った書き方に、修正した。「関連計画との連携および生存空間の連続性の確保」に農業振興計画がないという指摘があり、「野生生物の保護管理」の、イノシシ、鹿、アライグマ、ヌートリア等々、農作物への被害が増加しているといった記載について、本日は農の魅力創造課が参加しているので、審議していただきたい。 66ページになります。最後、「課題のまとめ」とし、課題を解決するために、

次章以降示していく形で書いている。ここに関しても、アライグマやクビア等の外来種、鹿の問題を書くべきではないかというようなご指摘があった。

14ページから21ページ、2. 1. 3、土地利用で、農地についての土地利用に言及されている箇所についてご意見等いただきたい。

続いて、資料2、第3章以降の案について説明する。

「行動方針ごとの施策および取組」について、基本施策ごとの各施策を事務局で考えたものを案としてご提示する。一つ一つ、ご意見等いただければと思う。野生生物のところで、イノシシや鹿の被害についても記載した。

12ページの地産地消の推進といった記載についてご審議いただきたい。

あとは、生物多様性の普及啓発。基本施策7、14ページの「生物多様性保全への参加の支援」というところで、「将来のための担い手の育成」という記載があったが、個人に担い手になってもらうのではなく、広くいろいろな方に生物多様性の興味や関心を持ってもらうというところを戦略改定のポイントとしている。こちらも審議いただきたい。

委員からの指摘事項を添付している。今日この場でのお話は時間的にも難しいかと思うので、委員には、ポイントをピックアップして、ご意見等いただきたい。資料の説明は、以上である。

委員長	農業関係のところ、あちこちに飛んでいるが、ため池を含めた農地が、生物多様性の保全にとって非常に大事だというのは、3人の委員で共通した意識であるので、意見交換をしたい。
委員	なぜ農業振興計画における関連する計画から生物多様性戦略というのが消えたのか。なぜ、いわゆる有機農業、減農薬農業の記載が排除されたのか。特に有機に関しては、県のビジョンの中にも、最後の部門に入っていると思う。そこに大きく謳われているし、JAも含めて、農水省は2050年までに、有機25%というのを旗印にしており、なぜそこが欠落したのか、全く理解できない。
農の魅力創造課	農振計画では、決して生物多様性というのを軽んじているというわけではない。一方で、どこに主眼を置くかというところで、本市の農振計画は、その営農環境を守り、農業者さんにも頑張っていただきながら、食の安全保障についても確保していこうと策定している計画である。 委員がおっしゃるとおり、国のほうも有機というところを具体的な目標にしている一方で今、地元の農業者さんのほうで進めている農作業のところに、国の交付金というのが出ているが、ここで環境と調和のとれた農業生産実施状況に係る点検シートという新たな追加があり、具体的に厳密な要件を定めているというものではないが、農作業に当たって、実際に環境に配慮された農業を行うことというのは、一つの申請の要件には定められている。

	<p>具体的な計画というところまでいってないが、実際の運用の中で、環境に配慮する取組というのは、本市としても働きかけているところだ。</p> <p>また、実際に営農との両立というところを考えると、具体的に環境と関連づけた計画に位置づけているが、決してそれを無視して進めているというわけではない。</p>
事務局	<p>農業振興計画に記載はないが、環境に配慮した農業を推進していないわけではないので、生物多様性に配慮することが大事だということも、もちろん理解している。</p> <p>農業振興計画は2030年度まではこのままいくが、一方で、生物多様性戦略は、今回改定するに当たって、農の魅力総創造課と環境エネルギー課で連携を取りながら、今回の改定で環境に配慮した農業を促進します、と書けると思う。今回資料として、出した内容になる。</p>
委員	<p>多様性戦略に有機農業の推進、減農薬の推進というのは書かれているのだから、農業振興計画でもその項目の中に入れるというのが、妥当ではないか。</p> <p>こういった計画を策定して多面的機能交付金が下りると思うが、結局は水路の強靱化とかにしか使われていないというのが現実である。お金をもらう手段としているのが、現状ではないか。</p>
事務局	<p>確かに第2次農業振興計画にそういった記載がないことに気づかず、環境サイドの働きかけもできてないが、せめて生物多様性戦略のほうで、今書ける農業における生物多様性のことについては、可能な限りで書かせていただく。</p>
委員	<p>第1次農家振興計画には書いてあった。それをわざわざ外している。</p>
事務局	<p>審議会の形でやっているのか。</p>
農の魅力創造課	<p>委員会である。</p>
委員	<p>ということは委員のほうで、これは邪魔だから消したのか。</p>
農の魅力創造課	<p>意図的に外したのか、見逃されたのかは不明である。まだ分析できてない状況で申し訳ない。今回改めてこのようなご意見を受けたことで、農業と生物の両方関係するところは、もっと認識していく。</p>
委員	<p>いわゆる特別栽培っていうカテゴリーがあると思うが、減農薬は慣行農法のいわゆる農薬や化学肥料の使用が半分以下というのが定義だと思うが、それについて、農政の方に聞いたら、分からないとのことだった。JAもいたと思うが、慣行農業はどれぐらい使っていて、その半分ってどれぐらいか聞いても、分からないという回答が返ってきた。例えば、豊岡の場合なら半分とか、3分の1とか、全然なしとかいうカテゴリーに分けて、米を売っている。</p> <p>宝塚で、特別栽培米というような形で定義するのであれば、農薬を使っている</p>

	量が分からなかったら参加できない。それが結局は、生き物の保全につながると思う。その辺をちゃんと調べてもらうという手段はないか。
農の魅力創造課	難しい。多分JAさんと相談して、ということになる。
委員	だからそれを何とか調べて、定義してほしい。例えば、農家さんの今使っている量がこれだけなら、うちは低農薬、特別栽培にあたるということでJAに卸すか、個人売買にするか分からないが、そっちのほうに傾いていくと思う。値段も高くしてくれれば、高く売れる。
農の魅力創造課	今は即答できない。
委員	即答はいらないが、何か定義する方法を考えてほしいと思っている。
委員長	生物多様性の戦略を読まれて、農の魅力創造課としては、どの部分がコミットできると考えるか。
農の魅力創造課	こちらの部分については、環境に配慮した農業の促進ということで、もともと先ほど説明した令和3年度からの10年ものの計画も、その位置づけが農林水産ビジョンとか、県ビジョンから引っ張ってきていて、環境創造型の話という記載もあったが、多分策定の時期には西谷と協議していたが有機というところまでは書けなかったので、計画には入らなかったと推測される。 ただ、時代は変わってきていて、国からの補助金で、農業者さんに配分する際の補助金の要件の一つにも、環境に配慮して環境に優しい取組をしていくこととあるなど、令和7年度から国も進めているところであり、生物多様性に配慮した農業というのは促進していかないといけない立場に立っている部分はある、記載がある部分については必要という認識は持っている。
委員長	ここには、有機農業や減農薬栽培を促進推進しますというふうにも書かれているが、その辺りも含めていかがか。
農の魅力創造課	現行の生物多様性戦略にもそういった記載があるが、有機・減農薬栽培の表現が、農業の進め方というところでは、書きにくいような表現になっている。
委員	それはどういうことか。
農の魅力創造課	具体的にこうと書いてしまうと、有機栽培とはこうだ、減農薬栽培とはこうだとこれをしなければならぬと決まってしまうところが難しい。
委員	それで書いていいかどうかということか。
農の魅力創造課	きっちりと書くと、実行しなければならなくなるので。とはいえ、もちろん環

力創造課	境に配慮する必要はある。
委員	別に枠にはめるのではなく、こうしたらよいというビジョン、理想であって、別に旗印に上げておくことについて、無理が生じることにはならないのではないか。例えばため池の保全と書いているが、できてない。それをいうともう何にも書けなくなる。
事務局	絵に描いた餅にならないようにというところでもあるが、それができるというところは、生物多様性という意味では、すごい前進にはなるが、それを推進すると言い切れるかという現状、できないことを掲げてしまうということになってしまう部分がどうしてもある。
委員	<p>見ているところがおかしいと思う。例えばJAと農会しか見ないからそういう結果になってしまうだけであって、実際に西谷地域の中で実行しているところは何か所かある。面積的には少ないが。例えば自分の土地を、誰かに託そうというときに、有機、減農薬農業をするという道もありますよというのは、別に問題ないと思う。例えばそれが100分の1であろうと、1,000分の1であろうと。JAと農会が言い出したら、絶対できませんとなってしまう。</p> <p>有機までいかないかもしれないが、減農薬、無農薬栽培にしているところは、ひそかに小さく、ひっそりとしかやるしかないというのが現状。公の場で言うと、できるわけないと書いてある。僕は遊びでやっていると言ったら、遊びでやるなど怒られました。これが現状である。</p> <p>例えば学校給食とかでも、わざわざ市長に会いに行き、有機農業のものをに入れてくれと頼みに行っているグループもある。幼稚園にちょっと入れたとかしている人もいる。その方々も大事にしなければいけないと思う。</p>
農の魅力創造課	<p>「農業において有機農業や減農薬栽培を推進します」ということは、委員がおっしゃっているとおり、本来話すべきところが、農業振興計画の中でということもある。近隣市であれば三田市の生物の多様性の保全計画や、農業振興計画を見たが、農業振興計画で有機農業を推進していきますと位置づけた上で、生物多様性の保全計画も策定されているが、そこには有機農業という文言はなく、あくまでも環境に配慮した農業の振興をしていきたいと思います、という記載にとどめている。というのが、多分農薬を使うことが環境に配慮できてないというわけではなくて、それぞれ農業者の方も、兼業農家されている方は草引きなどの手入れをする時間の確保ができないから、農薬が使われている方もいる。一方で環境のことを大切にされている方もおり、農薬を使っている、環境に配慮して取り組んでいる人も一定いる中で、有機農業や減農薬農業といった記載は行き過ぎているのではないかと、個人的には思う部分がある。まずはやっぱりこの生物の多様性の保全計画では、環境に配慮した取組やっていきま</p>

	しょうよ、という部分から始めてみてもいいのではないかと思う。
委員	農薬使うのが悪いと言っているのではない。ふだん食べている僕が買っている食材は、みな農薬を使っている。全部が悪とも言わない。ただ、無農薬や有機が記載できないならば、栽培中農薬不使用であるなどの言葉を入れてはいけないのか。
委員	<p>どうしても言葉として書きにくいということならば、「環境に配慮した農業を進めていきます」と書いた上で、環境に配慮した農業とはと、ちょっと言葉を選びながら書いていくのはどうか。</p> <p>今回の過去の取組の振り返りの中で、重要な生態系のスポットを調査し、奥まったところの農地など、手が入らなくなって衰退していることが分かってきた。ため池の環境が悪くなっている状況が出てきていて、そういったところをどうやってもう一度再生させていくか、非常に難しい問題ではあると思うが、そういったところをうまく活用しながら農業を行っていくということも、環境に配慮した農業の一種だと思うので、有機・減農薬だけじゃなくて、そういうところの配慮も含めてやっていきましょう、という書きぶりにしてほしい。</p> <p>言葉のところは、もう工夫するしかないかなと思う。</p> <p>ため池に関しては、例えば防災面のほうで工事が入ったりもしているが、事前にその場所が重要な生態系だと分かっていたら、ちょっと工夫もあったかもしれないという話も出ており、ため池を改修する際に、どのように工夫するかを検討することができればと思う。</p>
委員長	有機農業・減農薬は、言葉に対する抵抗感が大きいようなので、そこは「環境に配慮した」という表現がいいのかどうか、委員がおっしゃったように、環境に配慮した農業をかなり広い意味で推進するというような書きぶりによいか。
事務局	その辺は実際にできることと、農の魅力創造課と連携しながら書きぶりを検討していく。
委員長	有機農業だけでなく、確かにため池の問題とか、今度OECMを推進していくことになっているが、そこには農地を含めることが非常に大きな意味を持つ。自然共生サイトには現に宝塚市では棚田が登録されているが、そういうものを広げていく際、農の魅力創造課として、支援はどのぐらい可能なのか。
農の魅力創造課	OECMについて即答するのは難しい。策定しながら、あるいは事業を進めていく上では、引き続き調整をしていきたい。自分たちも動かなくてはいけないと思う。
委員長	非常に大事だということだけは、認識を深めていただければと思う。 一言付け加えると、今まではその保全区域、30 by 30で広がっていくときに、今までの国立公園などオープンになっているところは、もともと自然度の高いところが多かったわけだが。そういうところをどんどん拡張してい

	<p>くことは、生物の絶滅確率などを考えていくと、あまり有効ではなく、むしろ都会の近郊にあるような農地やため池、都会の中の森林など、普通の場所を保全の地域に広げていくということに意味がある。その仕組みとして、OECMや自然共生サイトというような制度があると考えられる。宝塚は農地が非常に大事な環境となっており、いわゆる里地里山の環境を保全していくといったことを進めていきたいと私たち委員は考えているので、ぜひそこでも連携が取れればと思うので、よろしく願いしたい。その他、いかがか。</p>
委員	<p>宝塚市の里山の管理が課題に挙がっているが、今現状、森林環境譲与税や県民緑税の活用で、どのようなところまでされているかと、今後どのように活用されていくか、計画的なところがあれば教えてほしい。また、今回の戦略ではどのように書けるのか、教えてほしい。</p>
農の魅力創造課	<p>現状、市として具体的に定めているわけではないという状況である。本市での森林環境譲与税の主な活用状況は、公共施設の保全等に木材を使用したり、宝塚自然の家を整備に使用したり、主に木材利用において活用している。</p> <p>先日、県の関係機関からは、森林整備など、担い手育成に活用されるのが望ましいと意見をいただいたが、現状はまだそこまで踏み込めていないというところである。</p>
委員	<p>鳥獣対策は農の魅力創造課が担当か。</p> <p>シカの被害が生物多様性の上で、非常に深刻な問題になってきているところだと思う。特に六甲山系に入ってくると、植生が衰退して、防災減災の機能低下が非常に大きな問題となっており、神戸市が調査をしているところだが、宝塚市の中の情報収集の状況についてはどうか。</p>
農の魅力創造課	<p>基本的には市から猟友会に委託して、北部地域でイノシシもシカも捕獲しているが生体管理まではできていない状況である。北部地域の農地で、生産物とかも被害に遭っている状況なので、まずは農作物を守ろうということで、各集落に働きかけて、ワイヤーメッシュ柵など、シカの被害を防止するような取組をしているが、個体数管理までは現状できていない。</p>
委員	<p>担い手育成の取組はどうか。免許取得をやっているのか。</p>
農の魅力創造課	<p>そうだ。免許取得のほうは、一定補助を出しているが、広く担い手育成という部分に特化して捕獲部隊などではやってない。</p>
委員	<p>シカやクマの対策について、今回の戦略の中でどう対処していくかということを書き込む必要があると思っている。どんな内容だと書けるのか、庁内で検討してもらえればと思う。</p>
委員	<p>森林、農業被害の部分に関しては、その防止というのがあるが、森林被害に関しても、森林計画で何か記載があると書かれていたが、宝塚市の森林計画が見</p>

	当たらなかった。
委員長	鳥獣被害の方針、計画はどこで策定されているのか。シカ関係のことは書かれているが、農業被害だけではなく、森林への被害、シカの食害の影響が大きいので、その辺りも含めて、どうやって対策を取れるかというのが重要である。
委員	宝塚市は、林業というのが成立してない。
農の魅力創造課	はい。森林整備計画はある。
委員	木について何平米以上切るなら届け出を出すとか細かいものもある。 シカに関するものはいかがか。
農の魅力創造課	記載があるとすれば、多分造林や植林をするときの対象として、シカの防除、策を設置するなど、そういった書き方かと思う。 鳥獣害の防止の方法について、本市ではシカ被害対策として、南丹北摂鳥獣被害防止対策連絡協議会という会議があるが、そこと連携して、「適正密度を目標とした捕獲活動、及び鹿被害から直接造林地を守るための防護柵を設置するなど、総合的な被害防止を実施する」という記載がある。その部分でしか、シカなどの鳥獣害に関する位置づけはされてない。
委員	一応密度に関しての研究はしているか。
農の魅力創造課	「適正密度を目標とした捕獲活動」とは書いているが、その適正が何かと言われると、この計画からは読み取りにくいと思う。
委員	その辺りで具体的に何ができるのかは、非常に難しいのかもしれない。
農の魅力創造課	被害防除はできるが、個体管理はなかなか難しいと思う。与える影響は大きいところだが。
委員	県の三田農林というところに、狩猟を毎年、何頭捕った、どこで捕ったというのは必ず報告して、大体の回数を確認している。それを基にして、“ひとほく”や森林動物研究センターがメッシュデータに落としている。
委員	情報の収集はいいと思うが、実際にその山の中まで入って、個体数密度を下げるための管理を誰がするかというところは、非常に難しい。
委員	難しい。だから、農地の周辺の木を切って、クリアな状態にするぐらいか。
委員	狩猟者の育成は、一つの手だてかもしれない。人も資金も限られている中、効果的にできることを市の中でも考えないといけないと思う。周辺の市町も同じような課題を抱えているので、横の連携も積極的に進めていけばいいと思う。
農の魅力創造課	農作物を守るためというのが、私たちの取組になっている。そういった取組中の一つが、捕獲や、農作物を守るためのワイヤーメッシュ柵の整備である。

課	
事務局	シカの被害について、魅力創造課と環境エネルギー課でも相談し、環境創造協会さんにも助言いただきながら、記載していきたい。 その他の箇所についても、農の魅力創造課と連携はきちんと取りながら書きたいと思う。
委員長	最初のほうから戻って、点検していったほうがいいか。時間が大分超過しているので、ひとまず3章までの部分で、委員のほうからコメントしたものをベースに修正していただきたい。
委員	細かい文言は、そのままでもいいかと思う。事務局判断で修正してもらえばよい。それと資料1の3ページの生態系サービスのところの括弧は要らない。
委員	はい。逆に括弧として書くことによって、誤解を招くおそれがある。
委員長	その下に説明があるので、なくてもよい。事務局の意見はどうか。
事務局	委員からの指摘を1個1個精査していき、一定の修正案を出したいが、今日の委員会の中で全部話すには時間の問題がある。特に委員の皆様で議論すべきポイントがあれば、委員のほうから出していただき、その点について考えを整理できればと思う。
委員	一つ一つ対応は大変だと思うので、そこまでしなくてもよい。全て対応なくてもよい。あくまで参考に見てほしい。 構成にも関わってくるところとしては、27ページからの宝塚市の生物多様性の現状と課題ということで、順番に整理しているが、レッドデータブックから始まっている。貴重な自然がどのようなものがあるかということからだが、入ってきやすいのは、そもそも宝塚にいろんな自然があり、そこにどのような生き物がいて、その中で貴重な自然としてこんなものがある、というような順番で書いたほうが、分かりやすいと思う。 その現状を踏まえて、では課題は何なのかという、そのような順に構成を考えてはどうかと思うが、皆さんいかが。
委員長	はい。私も同じように思う。まず生態系の概要から始まり、生き物の話が続き、その後で兵庫県の内容から宝塚の生態系の話、スポット調査、そこから課題へいくという、そういう流れのほうが自然な気がする。
事務局	33ページから「宝塚市の豊かな生態系」という記載があるが、これを先に記載する方が良いか。
委員	こちらを前にもってきたほうがいい。
事務局	承知した。先に述べた後、レッドデータとかスポットの記載につなげる。
委員	同じような内容が繰り返し出てくるところがあるので、編集を工夫すると分量も減り、分かりやすくなると思う。
委員長	2. 1. 4の植生の森林の記載と、33ページの宝塚市の豊かな生態系の森林

	のところが重複するので、まとめてはどうか。植生の部分は全部カットしてもいいかと思うがどうか。
事務局	22ページ「2. 1. 4 植生」と、33ページにある「宝塚市の豊かな生態系」の内容が重複しているということか。
委員	22ページのみに書かれてこともあるかと思うので、22ページの内容を、例えば先ほどの豊かな生態系の森林のところに盛り込んでもいい。あるいは、この「豊かな生態系」の次ぐらいに、植生の分布状況ということで書くか。
事務局	森林の中に入れるか、そうでないプランもあるのか。
委員	その植生の分布自体が森林のことだけが書かれているわけじゃないので、豊かな生態系があって、その中に森林や河川などいろいろあるが、その次の項目として、「(5) 植生の状況」など、そのような形でもよい。
事務局	(5) にもってくるということか。そうなると、宝塚市の生きものの(5)は(6)になって、間に入ってくる感じか。引っ越しする感じか。
委員長	確かに重複内容がある。2. 1. 4の植生のところは、後半で土壌の発達の話があって、この辺は地形の項目に、引っ越しする感じか。
委員	植生については、宝塚市内の地域全体の植生を大まかに記述すればいいと思う。
事務局	22ページの地図は残しておきたいので、本文には概要を書きつつ、33ページに、もう少し充実した内容を書くことにし、書き方や順番も考慮した上で、修正して委員に確認をお願いしたい。
委員	37ページに現存植生・植物という記載があり、また植生のことが出てくるので、植生の部分を削って、植物だけを書いてはどうか。
事務局	承知した。ほかにも議論すべきポイントがあれば、お願いしたい。
委員	55ページ「市域における課題」の部分で、スポット調査の結果をまとめと連動して変わるかもしれないが、重要な課題は何なのかというところをしっかりと整理して書いてほしい。農地の問題、シカの問題など書く必要があるのでは。
委員長	ここの部分はスポット調査の課題といかに連動させるかということが大事。全て対応しなければならないわけではないが、スポット調査で見えてくる課題を書いたほうがいいと思う。
委員長	30ページのスポット調査結果についてだが、冒頭に事務局からも意見がほしいと話があった部分である。
事務局	記載はしたが、この課題について、具体的に書くべきだと考えている。管理者の高齢化などによる人手不足、管理ができなくなっているなど、意識低下による希少種の消滅や、スポットと知らずに開発されてしまったケース、スポットだけでなくゾーンも考慮した保全計画などを、項目として3つ挙げているが、ほかにも課題があるのではないかと考えている。

委員長	今までスポット調査の取りまとめをしていて表をいくつか作った。あの表は、ここでは出さないのか。
事務局	どうすべきか悩んでいる。グラフなら視覚的にも分かりやすいという意見もあり考えていたが、今回はまずは文章として、概要調査結果を書いてみた。
委員長	スポットの劣化、消失、変質の要因の表でかなりのことが分かると思う。 住宅地になった、ため池がなくなったなど、開発されてスポットがなくなってしまった例があった。また、外来生物などによる劣化もあった。一番多かったのは、ため池などが管理されていないという管理者不足、人間活動の縮小などが影響していることが分かったりする。 せっかく表でまとめたので、その表を活用して、まず具体的にスポットの中で、劣化やスコアが下がってしまった箇所がどれだけあって、それがどういう原因によっていたかを記載してはどうか。 せっかくまとめた表が反映されないというのは、今までの作業が無駄になってしまう。
事務局	その通りである。まとめた表を、本文の中に生かし、4つの危機によって現状起きていることを、表を活用してこの記載に落とし込みたい。 そこからさらに見えてくるのが今3つ挙げているが、ほかにもあるかもしれないということも踏まえて、30ページの記載案が出来たら、委員にお見せしたいと思う。
委員長	シカの食害でなくなった場所もあったのでそれをピックアップすればいいと思う。
事務局	まとめのイメージお見せできればと思う。
委員	管理者人手不足よりは、ため池などは田の集約によって未利用や放置が起き、その結果、消失していることの方が問題であると思う。
委員長	利用されなくなったということか。
委員	そうである。その池は要らなくなったから、放置され、木を切って、そこに埋めていくことになる。
委員長	生物多様性の保全の意識低下による希少種の消滅というのは、どのようなレベルの意識か。
事務局	スポットであるにもかかわらず開発されたり、放置されたり、大事な生態系だということを、広げていくということも重要であると思う。 ただ、そうは言っても、珍しい植物がいる、珍しい昆虫がいるというスポットを公表してしまったら、逆にそこを荒らす人が現れるかもしれないので、一般的に周知は難しいと考える。庁内連携というのは大事で、必要である。
委員	オオサンショウウオのセミナーをしたが、そういう特別天然記念物があるとかなら話は別だと思う。オオサンショウウオは確実に川にいる。そこを突破口に

	するか。
委員	スポット全てを保全しなくても良いのではないか。
委員	ここだけは守る、ほかは仕方がないと割り切るとのことか。その中で意識が生まれてきたら、ほかもはっきりしてくるかもしれない。
事務局	本日いただいたご意見を踏まえ、修正案を作成し、次の会議でさらにご意見を聞きたいと思う。項目だけ書き出せてないので、難しいと思うが、ポイントがあれば、後でもメールでもご意見いただければ。まとめる作業に入りたいと思う。後半の取組のところを見ていただきたいが、いかが。
委員長	では、スポット調査結果などの箇所についてはもう少し充実して書いて、課題が見えていれば、それを次回の委員会で意見を伝えるということにする。それでは取組についての記載について議論したい。

議題2 第4章の案について（前回委員会でのご意見含む）

事務局	改善すべきところや、ご意見あればいただきたい。 委員からいただいた意見を反映していく。
委員	全体としてはボリュームが多い。やっていくべきことが多くて、実施できるかどうかというのは、不安なところもあるのでシェイプアップしてもいいのではないか。また、既にも書いている項目でも、重複するような部分がある。9ページの野生生物の保護・管理のところでは、(1)に「基盤情報整備」ということが書かれているが、同じように基本施策8の15ページでも、情報の収集・蓄積ということが書かれているので、その辺り一緒にしてしまってもどうか。それと、生き物の情報を集めるのは非常に大変で、専門外の方は難しいので、なるべく研究機関などと連携するような形で進めていくというように書いたほうが良いと思う。 基本施策として書くときに、具体的な事業メニューまで落とし込んで書けるかどうかというところが、実現性と関わってくると思う。森林環境譲与税や県民緑税などといったことについて、具体的な事業名を入れつつ、書いたほうが良いと思う。
委員長	まず、野生生物の保護・管理。ここは基本的にはイメージしているのは、野生動物のことと理解していいか。
事務局	はい。ただ、(1)は基盤情報を得るというのが、基本施策8と被るので、重複する内容は一つにまとめるなど、改めて見直したい。 (1)の情報がかぶっているのでも、それを削ると、野生生物の保護・管理の1個の項目になるということになってしまうが、どうか。
委員	私はそれでもいいと思う。

事務局	野生生物に関する情報という項目を抜くと、1個だけの項目となり、基本施策として成り立ちが弱くなるが、いかが。
委員長	外来生物に関しては重要な項目だが、より重要なものもたくさんあるので、基本施策「野生生物の保護管理」では、一つは侵略的外来種、もう一つはいわゆる野生動物というか、鹿・イノシシ対策という、それでいいと思う。
事務局	書きぶりで指摘されたところも見直しながら、統合の形で改めて考えていく。
委員長	「侵略的外来種の防除」のところも、(1) 早期発見・防除まで書かれているので、こ(2) 適切な対策と合体させて良いと思う。
事務局	防除と対策が似ているので、あわせて整理する。
委員長	これらの項目だけだと、ヌートリアやクビアカツヤカミキリなど名前が出ているものに関しては防除するが、これから見つかったものについては情報発信ぐらいしか書かれていないので、そのようなものもきちんと対応できる体制をつくるといった記述はあったほうが良いのではないか。
事務局	今回クビアカツヤカミキリが出ましたが、環境部だけでの対応で済まなかったもので、道路部門への周知、公共施設や学校での調査もしたので、そういう連携になるかと思う。
委員長	基本施策7のOECMの記載について。登録推進ということが記載されているが、基本施策1のところ、30by30保全区域として指定されるように推進しますとあって、これとは別ではないと思うが。
事務局	はい。
委員長	OECMの推進は基本施策1へ移動させてはどうか。
事務局	1(1)の中に入ると、小さくなる気がするが、いかが。 基本施策1の中での項目が(1)と(2)があるので、そこに単純に引っ越しして1のところの(2)のところに入って、(2)が(3)になるとか、そういう形でいかが。
委員長	1(1)のところ、「開発計画において」というのが真ん中辺りにあるが、それが次の公共事業に限らずという意味なのか。
事務局	開発、は、移したほうが良いと思う。
委員長	そういう気がする。
事務局	はい。整理したら、(1)の中にOECMの文言は入れられると思うが、OECM単独感はなくなると思われる。
委員長	「重要地域の保全」という格好にして、2番目に30by30の推進、OECMへの登録という形はどうか
事務局	それであれば、OECMが薄まらずに引っ越せると思う。
委員	ただ、OECM自然共生サイトは基本的に別物。だから、ビルの圃場の緑化でも自然共生サイトに認定されているし、すぐ全部OECMでくくってしまっ

	<p>も、それはいいのかと思う。自然共生サイトを推進するという流れで、要件が満たされていたら、OECMに登録しますかという打診が来る。</p> <p>新しくなってからは、まずは自然共生サイトに認定する方向になっている。その中で生物多様性など幾つかの要件があって、それが満たされていたらOECM登録可能という流れになる。</p>
委員長	その意味では、今OECMと書いているところを自然共生サイトという形にして1のところに入れていただければ良い。
事務局	承知した。次回委員会までにお示しする。
委員	ぜひ市としては窓口になって、様々な支援を実施し、市が管理できるような場所に関しては、市が主体性を持って、認定を推進していくことを考えてもらえると、すごくありがたい。
事務局	承知した。
委員	特別天然記念物について、オオサンショウウオの保護みたいなことを書くというのはどうか。河川生態系の頂点であり、河川を整備していく上で、そんなことを前面に出していくというのはどうか。
委員	環境を無視した河川整備について一石を投じたい。
事務局	治水に重きに置くとか、空間的に見たら生物多様性に配慮できていないケースもある。ただし、可能な限りでは努力する姿勢というのは持っている。
委員長	緑と水のネットワーク化というところがあるが、その辺りで、人工物による分断を避けるとかってというのは一応書いてあるが、そこをもうちょっと強調するというか。
委員	要するに、移行帯をきちんと作れば、極端なところがあっても問題はない。それは難しい話ではなくて、石を積むだけでもオーケーである。
委員長	それと、今のネットワーク化のところ、つながっていることで鹿が入ってくることもある。
事務局	実際出てきていることもある。つながっているほうが、いろんな生き物が移動できるという良い面もあるが、悪い面もあるので、その辺りをどのように記載するかが難しい。
委員	近隣市町と協力して、といった文言も入れたらどうか。
事務局	近隣の市町の戦略でも、「近隣市町と協力」という記載があるので、そういったところも参考にしながら、書ける・書けないというところもあるとは思いますが、検討したい。
委員	地図で宝塚市だけ出てくるが、これに違和感があって、横は別の市だが、当然同じ地形がつながっているはずである。
委員	既に隣接自治体と一緒にということは書いている。(1)にて緑化の推進ということが書いているが、スポット調査の結果の中では、やはり市街地の中の緑

	<p>が失われていっているということは分かってきているので、市街地の中の緑の保全、それは基本施策1のところにも含まれているのかもしれないが、自然と共生するまちづくりという意味では、ここにも書いていただけたほうがいいと思う。都市の中の緑地の保全に対して、国の交付金とかもあるので、新たにそういういったものを活用していけば、できることも出てくると思う。</p>
事務局	承知した。
委員長	基本施策の6、7「生物多様性の普及啓発」っていう文言になっているが、何か違和感がある。
事務局	ここに関しては、現行の戦略でも書かれているところを、踏襲している。
委員	6番で、生物多様性という流れについての理解を、広く普及させていくという施策があって、7番で、実際の保全活動への参画を支援するという、そういうことか。
事務局	現在の計画でも、教育推進と体制というのが分けられている。環境学習教育の推進も、参加支援の一部だが、基本施策7では市民会議と連携し、他の団体とも気楽な形でいろんなつながり方ができるものとして、(2)で「参加とつながりの拡大」とし、裾野を広げていく考えを書いた。環境保全団体と連携を進めつつSNSも活用するイメージだ。
委員	維持するのは大変で、いろんなことに労力がかかるので、6と7のところは少しターゲットを絞らないとしんどいと思う。広報紙などを最大限に活用するといった、今あるものを生かしていく方法のほうが、戦略的にはしんどくないのではないか。
事務局	広報紙が、量が多過ぎて分かりにくいところから、スリム化を求められており、希望通りに記事が載せられない状況だ。環境エネルギー課でもインスタなどを活用しているが、発信力が弱いので、市の広報ラインなども活用している。自然共生サイトの認証や、OECMも含めて、そういうポータルサイトの中で学習や、まとめたメニューなど維持が大変なかもしれないが作成していきたい。
委員	自然共生サイトだけに限れば、環境省でも各市町別に見られるような形で作っているのだから、どちらかに委ねる手もあるかと思う。心配しているのは、運用のコストというか、手間というか、その辺りだ。
事務局	発信を強化するというだけでは足りず、環境マイスターに代わる形を考えたが、有効性・実効性などについて改めて検討したい。新たな手段としては、そういうものを、ハッシュタグなどでつながろうと考えている。
委員長	新しいプラットフォームを作るとするのは、このことか。
事務局	はい。物理的なものではない。
委員長	これをやるのは、結構大変なのだろうと思うが、一つの目玉として、市がそれをやるというのであればいいかもしれない。

事務局	最初作るときが多少労力は要る。
委員長	更新を日々、結構頻繁にやっていかないといけない。結構更新をしているイメージがないとなかなか見てもらえないし、登録してもらえそうな人も増えないかもしれないので、やるならば相当がんばらないと。
委員	どうしても市のホームページの中に設けると、なかなか見てもらえない。外部で立ち上げると、ホームページの運用だけで年間幾らかかかってくる。
事務局	アカウント登録してもらおう工夫、例えばハッシュタグで生物見つけたなどを、夏休みに投稿してもらおうことを検討している。アプリの会社と連携して、神戸市は虫探しで、図鑑作りをしている。そういうものも活用したいと思う。時代に合わせた形で対応していきたい。
委員	マイスター制度は、選ばれる基準や、誰が認めているのか、わからなかった。
事務局	生物多様性戦略の参加とつながりの拡大というのが、環境基本計画と共通する部分になると思う。マイスターに代わる参加とつながりの拡大は、裾野を広げる、自由な形で参加できる、または市民会議などの団体と連携するという2本柱でしていく方向で、今提示している。
委員	市民会議は、よく分からない。
事務局	市民会議ではいろんな課題を聞いたりしている。そういう場がなければ団体の方と顔を合わすことも少なく、一緒に連携したり、エコ講座で団体活動に参加したりと展開ができています。それを維持しつつ、新たに参加する人は市民会議に入っている団体に参加する、グループとして会議に参加する、市民会議には入らず活動するといった方法があると思う。活動団体のまとめサイトで紹介するなど方法があると思う。
委員長	環境都市推進市民会議は、多様性、生物多様性の軸として、という位置づけか。
事務局	温暖化対策で市民会議に加入している団体もあるが、自然保護の分野が多いので生物とのつながりが強いと思う。全面的に頼るのもいかかと思うが、パートナーとして大事にしていきたいと思っている。
委員長	8番で、「情報収集蓄積の仕組みづくり」で、情報の蓄積に活用します、とあるが、その蓄積した情報を、保全にどう活用するかというところが一番重要だと思うので、情報の蓄積そのものが目的になっている書き方はどうかと思う。
事務局	市だけで情報を得るのは限界もあるので、SNSとかまとめサイトっていう話をしたが、誰もが発信できる形で出してもらい、市でまとめた情報として生かしたいと思う。
委員長	委員会開催は、あと1回予定でよいか。
事務局	生物多様性戦略の委員会としては、あと1回、来年1月ぐらいを予定している。12月に環境審議会を開催して、1月に生物多様性と考えている。
事務局	年度内に策定する見込みだが、難しい。環境基本計画もあり、パブリックコメ

ントに1か月かかり、結果をまた1か月公表しなければいけない。  
 3月にパブリックコメントして、4月に結果が出てから環境審議会に出す形になろうかと思う。その際、修正や意見を確認し、修正してもう一回公表していくと、早くても6月以降になると思う。3月内に策定するのは、2つの計画を動かしている以上難しい。

委員	パブコメで、良い意見が出てきたら、内容を修正することはあるのか。
事務局	新しい視点とかご意見があれば、修正する。ただ、計画の文言まで変更になることは多くないと思う。できるだけ意見をいただけるように努力する。
委員長	3月パブコメで、6月ぐらいに出るかなということで。ほかに何か。
委員	ほかの関係部署にこれを周知するとか、そこに目を光らせることをしてほしい。
委員長	本日の議事、以上ということで。何か連絡事項は。
事務局	特になし。環境審議会での生物多様性の報告は、委員長と相談する。
	終了